

3. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

令和3年第2回6月議会一般質問 議事録

【1回目】質問

3つ目に、「鳥飼地域のまちづくりについて」で御座います。

鳥飼まちづくりに関しては、毎回、取り上げておりますが、ランドデザイン策定に向け、本年度に入り、組織編成が見直され、策定委員会も既に2回開催されています。

改めて、その進捗状況について、お聞かせ下さい。

以上、3点で御座います。

【1回目】答弁

「鳥飼まちづくりランドデザインの進捗状況」についてのご質問にお答え致します。

本年度より新たに市長の附属機関として策定委員会を設置し、5月25日に第1回目を、6月17日に第2回目を開催致しました。この2回の委員会では、鳥飼地域の水害などのリスクを理解し、住民の命を守ることを第一に、安全安心のまちづくりをつくるという観点から、「防災」をベースに地域の魅力や利便性向上に資する取組を展開していく方針のもと、本市のまちづくりの考え方として「高台まちづくり」等についてご議論頂きました。

尚、今後は、8月以降に「道路交通」「コミュニティ」をテーマに、更なる人口減少、少子高齢化を見据えた「コンパクトなまち」と「公共交通ネットワーク」の連携などについて議論いただく予定をしております。

【2回目】質問

続きまして、3つ目の鳥飼地域のまちづくりについて、に移ります。

現在の進捗状況について、お聞かせ頂きました。

安全安心を土台として「防災」をベースに取り組むとのことでしたが、改めて、鳥飼地域における自然災害の具体的な被害想定をどう認識されているのか？お聞かせ下さい。

【2回目】答弁

鳥飼地域での自然災害につきましては、主に水害と震災を想定しております。まず、水害の場合、想定される最大の被害は、淀川で想定最大規模である24時間で360mmの降雨による河川氾濫でございます。

この場合、鳥飼地域の全域が浸水被害を受け、最大浸水深は7.3mに及び、2週間以上も水が引かないだけではなく、地域の半分以上の区域が氾濫流により家屋が倒壊すると想定されております。

また、淀川と安威川が氾濫した場合、市内の人口約86,000人のうち約71%にあたる約61,000人が避難を要しますが、その約42%にあたる約26,000人が鳥飼地域にお住まいです。

また、震災につきましては、市域全体での被害を想定しており、最大の被害が懸念される上町断層帯Aの場合では、最大震度6強、死者110人、り災者39,000人、建物の全壊6,000棟、半壊5,200棟、避難所生活者11,000人と想定されています。

3. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

【3回目】質問

被害想定については、理解しました。

この度、「高台まちづくり」というキーワードが初めて出て参りましたが、本市として、この「高台まちづくり」の考え方と位置付けについて、お聞かせ下さい。

【3回目】答弁

鳥飼地域の水害リスクに対応し、地域住民の命を守り、安全と安心を確保する取組の一つとして、現在、「高台まちづくり」の検討を進めております。

総務部理事の答弁にありました、水害時の避難想定人数では、避難所において収容できる人数が絶対的に不足していることが明らかとなっており、浸水しない安全な地域への早めの広域避難のお願いするとともに、「高台まちづくり」を進めることで、一定の緊急避難場所等を確保し、要配慮者など広域避難が難しい方などが安全な場所への避難が確実にできるよう、安全安心のまちづくりの整備を検討していく必要がございます。

「高台まちづくり」は、安全安心に資する取組の中心的施策の一つとして、全庁的に取り組んでいくこととしております。

【4回目】質問

概ね理解しました。

仮に高台が各所に整備され、安威川や淀川氾濫時に緊急避難が出来たとしても、その場所に、ずっと留まれる訳ではないと考えます。浸水しないエリアを設け、二次避難に移るといった視点でまちづくりを推進すべきと考えますが、「高台まちづくり」の具体的なイメージをお聞かせ下さい。

【4回目】答弁

高台の具体的なイメージについてでございますが、まずは、鳥飼地域における洪水の想定として、淀川と安威川における、おおよそ1000年に一度の降雨に基づく想定最大の浸水深をベースに検討していきたいと考えています。

淀川も安威川も想定最大の浸水深は、3メートルから5メートル、最大では7.3メートルにもなります。もちろん場所、エリアによって差異がございます。

ただ、高台を考える上での目標とする高さはこの最大浸水深ですが、単純にその高さまで盛土をして高台にしていくというわけではなく、検討する施設等の目的や重要度に応じて具体的な対応策を考えていくことを想定しています。

例えば、絶対浸水させないべきでない重要な施設等は、淀川の想定最大浸水深まで盛り土を行い、確実に水害から守ることを想定しますが、少なくとも避難空間の確保を目的とする施設等においては、建物への浸水を防ぐ浸水防止装置の設置やピロティー形式での建築など多様な手法で避難空間の確保を図ることを考えております。

また、絶対浸水させない重要な施設として水害時の救助拠点を想定した場合は、堤防と一体となった高台整備を行い、そこに発災時は救助隊、救急車等を配備して、そこから浸水区域内の緊急避難場所等に避難した住民を救出し、拠点に戻った、堤防などを活用し、安全なエリアへ避難させることが考えられます。このような高台は、広域避難が難しい方や逃げ遅れた住民が、安心して避難できる場所にもなるものと考えております。

3. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

【5回目】質問

「高台まちづくり」の具体的なイメージは理解出来ました。

淀川が氾濫しますと、鳥飼地域のほぼ全域が浸水し、半数以上の区域で、家屋が流出・倒壊すると想定されています。

鳥飼地域における災害リスクと、安全安心のまちづくりについて、市として、今後どの様に進めて行くのか？お聞かせ下さい。

【5回目】答弁

鳥飼地域は、人口減少、少子高齢化が顕在化する課題に加えて、淀川が氾濫すると最長 2 週間以上浸水するという水害リスクが想定されており、地域の方々に安全で安心して暮らしていただくためには、このような水害のリスクにも対応できるまちづくりをしていかなければならないと考えています。

国においては、近年の気候変動の影響により頻発かつ甚大化する自然災害に対応するため、災害の危険性の高いエリアであっても安全なまちづくりを推進するため「改正都市再生特別措置法」が施行され、「立地適正化計画」と「防災まちづくり」の連携強化がはかられることになりました。

この考えのもと、本市においても、鳥飼地域の災害リスクへの対応として、広域避難とともに、まずは人の命を守るための一時的な避難場所を確保するため「高台まちづくり」を検討し、高台のなかでも拠点となるところからの安全な場所への避難ということも想定し、安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

【6回目】質問

災害対応としての高台まちづくりの意義は理解しました。一方、魅力あるまちづくりを検討する上で、「高台まちづくり」は、災害時のみならず、平時においても、地域の賑わい空間としての機能を発揮しなければなりません。

「安全・安心」と「魅力・にぎわい」をどの様に融合させて行くのか？お考えをお聞かせ下さい。

【6回目】答弁

多くの人が集まり、地域のつながりや地域資源を生かした賑わいの創出は、地域の魅力を高め、活力を維持させていく上で重要であると認識しております。

しかし、災害リスクの高い鳥飼地域において人々の賑わいの拠点を確保するためには、正しく災害リスクを認識したうえで、その対策を講じつつ、市全体としての人の流れ、地域資産の活用を検討していく必要があると考えております。

一方で、鳥飼地域は準工業地帯に指定されており、工場が多いのも特徴の一つです。そこで、「魅力・にぎわい」の創出には、地域住民だけではなく企業の協力も不可欠と考え、それぞれが一体となって活動していただく環境整備を図っていく必要があると考えています。このため、地域住民と企業を結び付けながら、にぎわいの創出や災害の共助活動等を実現できるまちづくりを検討してまいりたいと考えています。

3. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

【7回目】質問

魅力ある鳥飼まちづくりを実現させる為には、地域住民はもとより、民間企業やNPOなどと連携し、様々な意見や発想を抽出・反映させる必要があると私も考えます。

しかしながら、現在予定されている策定委員会だけでは、それらを反映しきれず、議論も深掘りすることが出来ません。策定委員会に掛ける前段階で、如何にして意見や発想を盛り込めるかが重要であると考えます。

市民の方々が、気軽に意見が出来る窓口の設置や、ミーティングルームの一般開放などの仕組み構築を以前より提題しておりますが、お考えをお聞かせ下さい。

【7回目】答弁

ランドデザインを考えていく上で、地域の主役である住民の方々の考えは貴重であり、より多くのご意見や発想を賜う必要があると認識しています。

これまで地元アンケートや懇談会等を開催し、様々なご意見を伺ってまいりましたが、本年度より、より多くの発想をいただく機会を設けるために、「まちづくり提案窓口」を政策推進課分室に設置するとともに、市のホームページ上にWEB専用のご意見投稿フォームを開設したところでございます。

【8回目】質問

既に一部対応頂いている様ですが、市民参加から市民主導へと移行する必要があると考えます。引き続き、ご対応下さい。

ランドデザイン策定にあたっては、学校施設などの教育や、福祉に係る課題など、多岐に渡る検討が必要であり、複数の課題を同時並行的に解決する構想が必要です。

抽出された意見や課題を庁内全体で共有・連携し、練り上げる必要があると考えますが、改めて、庁内の検討体制について、お聞かせ下さい。

【8回目】答弁

ランドデザイン策定にあたっては、街のあたらしい顔を作っていく観点から、100年先の未来を見据えた長期的な方向性に関する議論、将来の方向性に向けて中期的な課題の解決に向け、必要な施策の検討、いまからでも着手すべき短期的な事業と、時間的にも分野的にも多岐に渡る課題を議論していく必要がございます。特定の部署のみではランドデザインを策定することは困難であることを認識しており、庁内の「防災」をはじめ、「道路交通」、「教育」、「福祉」など、複数の分野の担当課が連携して取り組んでいく必要がございます。

庁内におきましては、全庁的に課題を共有しながら、具体的な施策等の検討については、関係課と分科会形式で検討を行っているところでございます。

また、先ほど答弁いたしました附属機関である策定委員会には、関係課も出席し、その内容について共有することとしています。

3. 『鳥飼地域のまちづくりについて』

【9回目】質問

是非、中長期的な視点に立ち、横串を入れて検討頂きたいと考えます。

安全・安心のまちづくりと、にぎわいづくりを一体的に進めるには、鳥飼地域全体を俯瞰的に見つつ、地域の特色を活かしながら、様々な取り組みを連動させる必要があります。

例えば、鳥飼東部において、以前に提題した道の駅を、高台まちづくりの観点から、防災型道の駅にする発想もあろうかと考えます。令和8年度に無料化される鳥飼仁和寺大橋からのアクセスも考慮し、有事は避難場所として、平時は、地域資源を活かした「にぎわいづくりの場」として、先に述べた交通結節点を設けることも有効な手段です。

鳥飼西部は南摂津駅を中心に、平時は、賑わいのある駅前空間として、有事は、高架歩道などでつないだ建物群により、避難スペースを確保することも有効と考えます。

手法は様々ありますが、「安全・安心」を基軸とした「地域のにぎわい」創出について、事務方の責任者である副市長の想いをお聞かせ下さい。

【9回目】答弁

「地域のにぎわい」の創出に関しては、少子化により日本国内の人口が減少していく中、摂津市以外からも鳥飼に来て頂くことなど、地域内にとどまらず幅広い周辺地域も視野に、鳥飼におけるにぎわい空間の創出について検討していく必要があるのではないかと考えています。

他市とも比較しつつ、多くの人を惹きつける摂津・鳥飼の魅力をどのように創出し、発信していくかが勝負になるのではないかと考えられます。この魅力の創出・発信には、地域のコミュニティの役割が大変重要であり、地域のコミュニティには、本市の特徴である工場等の企業にもご参加頂きながら、地域住民と協働して頂くことが大変重要になるという風に感じております。

一方で、鳥飼地域は、これまでのご質問にあったように、洪水時は非常に甚大な被害が生じるなど、特に水害リスクの高い地域でございます。

この水害リスクは住民も企業も同様でございます。安全安心のまちづくりを考える上でも、企業と住民の協働はキーになるという風に認識しております。

安全安心のまちづくりの観点から、企業と住民とが一緒になって、防災、避難に関する情報共有・連携した活動ができるようになり、このような協働がきっかけとなって、企業と住民が地域の賑わい創出についても議論するようになったら、「こんなに良いことはないのではないか」と思っています。

今後も引き続き、適切な防災活動、地域の賑わいや繁栄の持続できるように、鳥飼のグランドデザインの検討を進めていきたいと考えています。

【10回目】

副市長の想いを理解しました。

これまで、魅力ある鳥飼まちづくりの具現化に向け、夢を語り、長期的な視点に立ってあるべき姿を描く必要があると提言して参りました。

是非、夢の実現を目指し、全庁一丸となって、持続可能なまちづくりに取り組んで頂けますよう、強くお願い致します。

以上で質問を終わります。